

店頭CFD(ダイワ株X)の契約締結前交付書面 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行	改 正
<p>CFD取引のリスク等重要事項について (省 略)</p> <p>【証拠金について】 本取引を行うには、証拠金の差入れが必要となります。必要となる証拠金の額は、当社が定める計算式(後述、「CFD取引の仕組みについて」に記載)によって算出されます。 また、必要な証拠金は、銘柄や取引価格によって変化しますので、本取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。必要な証拠金については、お取引画面にてご確認ください。 なお、お客様から差入れを受けた証拠金は、三井住友銀行への金銭信託により当社の自己の資金とは区分して管理しております。</p> <p>【本取引のリスクについて】 (1) ～ (省 略) (3) (4) 契約期間の制限リスク <u>株価指数先物CFDの限月、最終売買日及び清算値は、原資産の限月、最終売買日及び清算値に準じます。最終売買日を過ぎて建玉を保有していた場合は、お客様の建玉は、清算値により自動的に決済されます。</u> また、<u>株式CFDでは、当社が必要と判断した場合に最終売買日を設定いたします。最終売買日を過ぎて建玉を保有していた場合は、お客様の建玉は、当社の決定するタイミングにおいて、当社の指定した価格により決済されます。当社が、一定の猶予期間を設けて最終売買日を設定する場合は、以下のとおりです。</u></p>	<p>本取引のリスク等重要事項について (現行どおり)</p> <p>【証拠金について】 本取引を行うには、証拠金の差入れが必要となります。必要となる証拠金の額は、当社が定める計算式(後述、「本取引の仕組みについて」に記載)によって算出されます。 また、必要な証拠金は、銘柄や取引価格によって変化しますので、本取引の額の証拠金の額に対する比率は、常に一定ではありません。必要な証拠金については、お取引画面にてご確認ください。 なお、お客様から差入れを受けた証拠金は、三井住友銀行への金銭信託により当社の自己の資金とは区分して管理しております。</p> <p>【本取引のリスクについて】 (1) ～ (現行どおり) (3) (4) 契約期間の制限リスク <u>株価指数先物CFDでは、原資産の取引終了日に準じて最終売買日を設定いたします。当該最終売買日を過ぎて建玉を保有していた場合、お客様の建玉は、最終清算数値(SQ値)により強制的に決済されます。</u> <u>その他、本取引では、以下の場合において任意に最終売買日を設定いたします。最終売買日を過ぎて建玉を保有していた場合は、お客様の建玉は、当社の決定するタイミングにおいて、当社の指定した価格により強制的に決済されます。</u> なお、<u>最終売買日を過ぎて強制的に決済される場合には、損失を被った状態で建玉の一部又</u></p>

現 行	改 正
<p>・ 分割、合併、又はその他コーポレートアクション等、原資産の価格に重大な影響を及ぼす事由が発生し又は発生するおそれがあると当社が判断した場合等</p> <p><u>また、以下の状況においては、決済取引の猶予期間を設けることなく、最終売買日を設定する場合があります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 上場廃止が公表された場合 ・ 当社が商取引上の合理的な努力を行っても、取引の維持が不可能と判断した場合 ・ 取引の継続が法令諸規則に抵触するおそれがあると当社が判断した場合等 <p><u>最終売買日を過ぎて決済される場合には、損失を被った状態で建玉の一部又は全部を決済されるおそれがあります。</u></p> <p>(5) ～ (省 略)</p> <p>(6)</p>	<p><u>は全部を決済されるおそれがあります。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>株式CFDにおいて、分割、合併又はその他コーポレートアクション等、原資産の価格に重大な影響を及ぼす事由が発生し又は発生するおそれがあると当社が判断した場合</u> ・ <u>原資産の上場廃止が公表された場合</u> ・ 当社が商取引上の合理的な努力を行っても、取引の維持が不可能<u>である</u>と判断した場合 ・ 取引の継続が法令諸規則に抵触するおそれがあると当社が判断した場合等 <p>(5) ～ (現行どおり)</p> <p>(6)</p>
<p style="text-align: center;"><u>CFD取引の仕組みについて</u> (省 略)</p> <p>株価指数先物CFD</p> <p>株価指数先物CFDの取引価格は、取引所に上場している株価指数先物の値動きを参照して当社が提示いたします。原則、取引時間は原資産となる株価指数先物の<u>取引時間</u>に準じて決定されます。<u>また、原資産となる株価指数先物の限月、最終売買日、清算日に準じてそれぞれの日時が決定されます。</u></p> <p>取引の詳細について</p> <ul style="list-style-type: none"> a . ～ (省 略) g . h . 最終売買日の取引時間終了までに決済されなかったお客様の建玉は、<u>清算値</u>により<u>自動的に</u>決済されます。 	<p style="text-align: center;"><u>本取引の仕組みについて</u> (現行どおり)</p> <p>株価指数先物CFD</p> <p>株価指数先物CFDの取引価格は、取引所に上場している株価指数先物の値動きを参照して当社が提示いたします。原則、<u>取引日や取引時間等</u>は原資産となる株価指数先物に準じて決定されます。</p> <p>取引の詳細について</p> <ul style="list-style-type: none"> a . ～ (現行どおり) g . h . 最終売買日の取引時間終了までに決済されなかったお客様の建玉は、<u>当社の指定した価格もしくは最終清算数値</u>により<u>強制的に</u>決済されます。

現 行	改 正
<p>i . ～ (省 略) j .</p>	<p>i . ～ (現行どおり) j .</p>
<p>株式CFD</p> <p>株式CFDの取引価格は、取引所に上場している株式等（ETF・REIT等を含む）の値動きを参照して当社が提示いたします。原則、取引日や取引時間等は原資産となる株式等に準じて決定されます。</p> <p>取引の詳細について</p> <p>a . ～ (省 略) g . h . 最終売買日の取引時間終了までに決済されなかったお客様の建玉は、当社の指定した価格により<u>自動的に</u>決済されます。 i . ～ (省 略) m .</p>	<p>株式CFD</p> <p>株式CFDの取引価格は、取引所に上場している株式等の値動きを参照して当社が提示いたします。原則、取引日や取引時間等は原資産となる株式等に準じて決定されます。</p> <p>取引の詳細について</p> <p>a . ～ (現行どおり) g . h . 最終売買日の取引時間終了までに決済されなかったお客様の建玉は、当社の指定した価格により<u>強制的に</u>決済されます。 i . ～ (現行どおり) m .</p>
<p>決済取引に伴う金銭の授受</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 最終清算数値（SQ）による決済（限月決済）</p> <p>株価指数先物CFDについて、最終売買日までに反対売買により決済されなかった建玉は、新規の買建又は売建を行ったときの約定価格と最終清算数値（最終売買日の翌営業日に取引所より公表される各株価指数対象銘柄の始値に基づいて算出された特別な指数）との差に相当する金銭を授受することにより決済を行います。<u>なお、原則、最終売買日は原資産となる株価指数先物に準じます。</u></p>	<p>決済取引に伴う金銭の授受</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 最終清算数値（SQ<u>値</u>）による決済（限月決済）</p> <p>株価指数先物CFDについて、<u>原資産の取引終了日に準じて設定された最終売買日</u>までに反対売買により決済されなかった建玉は、新規の買建又は売建を行ったときの約定価格と最終清算数値（最終売買日の翌営業日に取引所より公表される各株価指数対象銘柄の始値に基づいて算出された特別な指数）との差に相当する金銭を授受することにより決済を行います。</p>

現 行	改 正
<p>買建取引 (最終清算数値－買建値) × 取 の決済金 引数量 額＝</p> <p>売建取引 (売建値－最終清算数値) × 取 の決済金 引数量 額＝</p> <p>(3) 当社の指定した価格による決済(期日 決済)</p> <p>株式会社CFDについて、最終売買日までに反 対売買により決済されなかった建玉は、新規 の買建又は売建を行ったときの約定価格と 当社の指定した価格との差に相当する金銭 を授受することにより決済を行います。な お、決済金額には、金利等調整額が含まれ ます。</p> <p>(省 略)</p> <p>(4) (省 略)</p>	<p>買建取引 (最終清算数値－買建値) × 取 の決済金 引数量 額＝</p> <p>売建取引 (売建値－最終清算数値) × 取 の決済金 引数量 額＝</p> <p>(3) 当社の指定した価格による決済(期日 決済)</p> <p>上記(2)に定める場合を除き、本取引に ついて、最終売買日までに反対売買により決 済されなかった建玉は、新規の買建又は売建 を行ったときの約定価格と当社の指定した 価格との差に相当する金銭を授受すること により決済を行います。なお、決済金額には、 金利等調整額が含まれます。</p> <p>(現行どおり)</p> <p>(4) (現行どおり)</p>
<p>税金について</p> <p>(1) (省 略)</p> <p>(2) 法人のお客様に対する課税</p> <p>法人のお客様の場合、各法人の事業年度に 応じて損益を計算します。法人税法では事業 年度末日における未実現損益も課税所得計 算に算入する必要があります。事業年度末日 においてCFD取引の決済があったものとし て損益計算を行い、課税所得の計算をしま す。課税所得にマイナスが生じた場合、青色 申告の届出を提出していれば、損失を7年間 繰越すことができます。</p> <p>(3) (省 略)</p> <p>詳細については所轄の税務署にご確認く ださい。なお、今後、税制改正等が行われた 場合、税制の取扱いが変更となる可能性が あります。</p>	<p>税金について</p> <p>(1) (現行どおり)</p> <p>(2) 法人のお客様に対する課税</p> <p>法人のお客様の場合、各法人の事業年度に 応じて損益を計算します。法人税法では事業 年度末日における未実現損益も課税所得計 算に算入する必要があります。事業年度末日 において本取引の決済があったものとして 損益計算を行い、課税所得の計算をしま す。課税所得にマイナスが生じた場合、青色申告 の届出を提出していれば、損失を7年間繰越 すことができます。</p> <p>(3) (現行どおり)</p> <p>詳細については所轄の税務署にご確認く ださい。なお、今後、税制改正等が行われた 場合、税制の取扱いが変更となる可能性が あります。</p>

現 行	改 正
<p style="text-align: center;">CFD取引にかかる手続きについて</p> <p>お客様が当社とCFD取引を行う際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p>(1) 取引の開始</p> <p>a. お取引口座の開設</p> <p>CFD取引の開始にあたっては、あらかじめ当社にお取引口座を開設していただきます。その際ご本人である旨の確認書類をご提示いただきます。</p> <p>b. 本書面の交付を受ける</p> <p>はじめに、当社から本書面が交付されますので、CFD取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の同意をいただきます。</p> <p>c. 店頭CFD（ダイワ株X）取引約款の内容を確認し、同意を行う</p> <p>CFD取引を行うにあたり、お客様と当社との間に発生する権利・義務関係や取引に関する取り決めを十分ご理解のうえ、同意をいただきます。</p> <p>d. (省 略)</p> <p>(2) (省 略)</p> <p>(3) 証拠金の差入れ</p> <p>CFD取引の注文をするときは、当社に所定の証拠金を差入れていただきます。</p> <p>(4) ~ (省 略)</p> <p>(5)</p> <p>(6) 約定報告</p> <p>注文をしたCFD取引が成立したときは、当社は成立した取引の内容を明らかにした取引報告書兼残高報告書をお客様に交付します。</p> <p>(7) 取引残高、建玉、証拠金等の報告</p> <p>当社は、取引状況をご確認いただくため、毎月末のお客様のCFD取引の建玉、証拠金及びその他の未決済勘定の現在高を記載した取引報告書兼残高報告書を作成して、お客様に交付します。</p>	<p style="text-align: center;">本取引にかかる手続きについて</p> <p>お客様が当社と本取引を行う際の手続きの概要は、次のとおりです。</p> <p>(1) 取引の開始</p> <p>a. お取引口座の開設</p> <p>本取引の開始にあたっては、あらかじめ当社にお取引口座を開設していただきます。その際ご本人である旨の確認書類をご提示いただきます。</p> <p>b. 本書面の交付を受ける</p> <p>はじめに、当社から本書面が交付されますので、本取引の概要やリスクについて十分ご理解のうえ、ご自身の判断と責任において取引を行う旨の同意をいただきます。</p> <p>c. 店頭CFD（ダイワ株X）取引約款の内容を確認し、同意を行う</p> <p>本取引を行うにあたり、お客様と当社との間に発生する権利・義務関係や取引に関する取り決めを十分ご理解のうえ、同意をいただきます。</p> <p>d. (現行どおり)</p> <p>(2) (現行どおり)</p> <p>(3) 証拠金の差入れ</p> <p>本取引の注文をするときは、当社に所定の証拠金を差入れていただきます。</p> <p>(4) ~ (現行どおり)</p> <p>(5)</p> <p>(6) 約定報告</p> <p>本取引が成立したときは、当社は成立した取引の内容を明らかにした取引報告書兼残高報告書をお客様に交付します。</p> <p>(7) 取引残高、建玉、証拠金等の報告</p> <p>当社は、取引状況をご確認いただくため、毎月末のお客様の本取引の建玉、証拠金及びその他の未決済勘定の現在高を記載した取引報告書兼残高報告書を作成して、お客様に交付します。</p>

現 行	改 正
<p>(8) ～ (省 略) (10)</p>	<p>(8) ～ (現行どおり) (10)</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>CFD</u>取引の仕組み、取引の手続き等について、詳しくは「店頭CFD（ダイワ株X）取引約款」、「店頭CFD（ダイワ株X）利用・取引ルール」をお読みください。</p> </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>本取引</u>の仕組み、取引の手続き等について、詳しくは「店頭CFD（ダイワ株X）取引約款」、「店頭CFD（ダイワ株X）利用・取引ルール」をお読みください。</p> </div>
<p style="text-align: center;">当社の概要について</p> <p>当社の概要</p> <p>商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号</p> <p>本店所在地 〒100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</p> <p>加入協会 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会</p> <p>資本金 1,000億円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>営業開始日 平成11年4月26日</p> <p>連絡先 <u>CFD</u>取引に関するお問い合わせは、FX・CFD専用ダイヤル（0120-207337）にご連絡ください。</p>	<p style="text-align: center;">当社の概要について</p> <p>当社の概要</p> <p>商号等 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号</p> <p>本店所在地 〒100-6752 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号</p> <p>加入協会 日本証券業協会、社団法人日本証券投資顧問業協会、社団法人金融先物取引業協会</p> <p>資本金 1,000億円</p> <p>主な事業 金融商品取引業</p> <p>営業開始日 平成11年4月26日</p> <p>連絡先 <u>本取引</u>に関するお問い合わせは、FX・CFD専用ダイヤル（0120-207337）にご連絡ください。</p>
<p style="text-align: center;">カバー取引先について (省 略)</p>	<p style="text-align: center;">カバー取引先について (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;"><u>CFD</u>取引に関する主要な用語 (省 略)</p>	<p style="text-align: center;"><u>本取引</u>に関する主要な用語 (現行どおり)</p>

以上